

第 179 回国会及び第 180 回国会における党首討論

企画調整室 かわて まさみ
河手 雅己

1. はじめに

第 179 回国会（平成 23 年 10 月 20 日～12 月 9 日）開会中の 11 月 30 日、野田佳彦総理の就任後初めての国家基本政策委員会合同審査会（以下「党首討論」という。）が開催された。本稿では、この党首討論に第 180 回国会（24 年 1 月 24 日～9 月 8 日）における 2 回（2 月 29 日、4 月 11 日）の党首討論を加え、野田総理と野党党首との間で行われた計 3 回の党首討論の概要を紹介する。

なお、党首討論を行った野党党首は、23 年 11 月 30 日及び 24 年 2 月 29 日の討議では谷垣禎一自由民主党総裁及び山口那津男公明党代表であったが、4 月 11 日の討議ではみんなの党の渡辺喜美代表が初めて加わった。

2. 討議の概要

（1）平成 23 年 11 月 30 日の討議¹

ア 普天間飛行場移設問題

谷垣総裁は冒頭、防衛省沖縄防衛局長が不適切発言で更迭された問題について、「政権の沖縄問題に対処する姿勢」の緩みに起因するものとの見方を示し、沖縄県民からの信頼を失ったまま、移設の前提となる環境影響評価書を年内に提出することができるのかとただした。

これに対し、野田総理は、不適切発言について「心から沖縄の皆様におわびを申し上げたい」と陳謝するとともに、環境影響評価書については「年内に提出をする準備をしている」と、従来の見解を述べるにとどめた。

イ TPP 交渉参加問題

谷垣総裁は、TPP 交渉への参加について、この時点での参加表明は時期尚早であるとして十分な情報公開を求めるとともに、コメなどの取扱いはどうなるのかとただした。

野田総理は、自由貿易体制の重要性については谷垣総裁と認識を共有できると述べ、関係国との協議に入るという結論を出すに当たっては、党内で 50 時間以上の議論を経たと説明した。また、情報提供についてはしっかりと行う意向を示すとともに、農業・伝統文化・医療制度など、守るべきものは守るという姿勢を示した。そして、3 年前の自らの国会質問を引き合いに、自民党の「TPP についての立ち位置」はどうなのかと逆質問した。

これに対し、谷垣総裁は、政府の情報公開の不足を改めて強調するとともに、コメ・サトウキビなど個別の問題に対する政府の具体的な方針を説明するよう求めた。

¹ 第 179 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第 1 号（平 23. 11. 30）

ウ 社会保障と税の一体改革

谷垣総裁は、まず、自民党が当面 10%の消費税を掲げて 22 年の参議院選挙を戦ったと切り出した上で、政府は年内に税率や引上げ時期を含んだ実施法案をまとめ、閣議決定することができるのかと野田総理を迫及した。

野田総理は、一体改革を「どの政権であっても先送りのできないテーマ」と位置付け、「年内をめどに結論を出していきたい」との意向を表明するとともに、素案をまとめたら協議に応じることをこの場で約束してほしいと谷垣総裁に迫った。

谷垣総裁は、消費税率引上げがマニフェスト違反であることは明白であり、野田総理はもう一度、「信を問うて足腰を鍛え直して出てこなければいけない」と、早期の衆議院解散・総選挙を要求した。

山口代表も、民主党は 2 年前の総選挙で消費税を 4 年間上げないと約束したが、その約束を破っていると批判した。そして、一体改革と言いながら増税や負担増の話が先行しているとして、社会保障の全体像を国民に明らかにするよう求めた。これに対し、野田総理は、「まずは個別の社会保障の在り方をまとめていく」ことが順番であるとしたものの、それがなくても、社会保障を支えるための税財源の確保は必要であるとの認識を示し、改めて協議に応じるよう求めた。

(2) 平成 24 年 2 月 29 日の討議²

ア 衆議院の選挙制度改革

まず、谷垣総裁は、最高裁判決で「違憲状態」と指摘された衆議院小選挙区の一票の格差是正、定数削減、選挙制度改革のうちいずれかに優先順位を付けて進めることを、与党党首としての野田総理に求めた。野田総理は、「谷垣総裁と認識は一緒」と述べた上で、違憲状態を脱することが最優先であるとの認識を示した。定数削減と選挙制度改革についても、今国会中に成案を得るよう努力したいと述べた。

また、山口代表は、国家公務員の給与削減法成立を受け、野田総理が身を切る改革と言うのであれば、「国会議員も 20%の歳費削減をやるべき」だと主張した。野田総理は、数字はこれから各党間で詰めるべき話としながらも、山口代表の提案に賛意を示した。

イ 社会保障と税の一体改革

谷垣総裁は、社会保障と税の一体改革について、増税分を何のために使うのかが何も決まっていないことが「一番の大きな問題」であり、税制改革が先行するようでは一体改革の名に値しないと指摘するとともに、社会保障関係の法案をいつ提出するのかとただした。

これに対し、野田総理は、一体改革大綱は社会保障の改革を順次実施する旨を規定しており、今国会中に法案を提出するものについては、順次出していると反論した。また、新年金制度について、「棚上げなのか、あるいは撤回されるのか」と迫る谷垣総裁に対し、野田総理は、少なくとも最低保障機能の強化についての認識は与野党一緒だと思う

² 第 180 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第 1 号 (平 24. 2. 29)

旨を述べ、「与野党協議と国会審議をお願いをしたい」と協力を要請した。

さらに、谷垣総裁は、新年金制度の法案提出に併せ、別途更なる消費増税法案を提出する可能性について尋ねた。野田総理は、10%までの引上げを「一里塚」と表現した上で、中長期的には「どこかで消費税の判断はしなければいけない局面は来る」と、その可能性を否定しなかった。逆に、野田総理は、自民党の24年度予算の対案において発行するとされている赤字国債の償還財源は消費税なのかと尋ね、谷垣総裁は「そのとおりであります。間違いありません。」と応じた。

これを受け、野田総理は、将来の消費増税を財源に充てるのは共通認識だとして、一緒に消費税を引き上げるために努力しようと、改めて与野党協議への参加を求めた。

最後に、谷垣総裁は、野田総理を支える党内の足並みの乱れを指摘し、与党内をまとめることができるのかとただした。野田総理は、手続を踏んでいることを強調した上で、年度内の法案提出に向け、「51対49の党内世論でも、手続を踏んで決めたらみんなで頑張っていく」と述べた。

また、山口代表も、閣議決定した大綱に社会保障の全体像が示されていないこと、大綱が法案化される保証が全くないことなどを挙げ、一体改革が総崩れ状態であると批判した。野田総理は、大綱は基本的な方向性、全体の方針を書いており、全体像が見えないとの指摘は当たらないと反論するとともに、山口代表に対しても与野党協議への積極的な参加を求めた。

(3) 平成24年4月11日の討議³

ア 社会保障と税の一体改革

谷垣総裁は、冒頭から、野田総理は一体改革に政治生命を懸けると言うが、連立与党内をまとめることができ初めてその覚悟がうかがわれると主張した。これに対し、野田総理は、その成立に「重大な決意を持って臨んでいく」ことに変わりはなく、谷垣総裁の心配・懸念は無用だと述べた。

また、一体改革法案の会期内成立に向けた覚悟を問うた谷垣総裁に対し、野田総理は政府提出法案の会期内成立は政府の基本姿勢であるが、「この大事なテーマについては、トップ同士の腹合わせというのは絶対必要だ」として、党首会談を要請した。加えて、次期総選挙に向けた自民党のマニフェストの原案に、問題意識を共有する部分があるとも述べた。谷垣総裁は、党首会談については国会の場で議論することが先決だと反論する一方、消費税については「根本の問題意識は私と野田総理と共通している面がある」と同調した。

さらに、谷垣総裁は、決まらない政治の根源には民主党のマニフェストの問題点があり、撤回してけじめを付けないと物事が進まないと指摘した。これに対し、野田総理は、マニフェストには実現したものとまだ実現できていないものがあり、選挙の前に責任を持って総括したいと述べた。

³ 第180回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第2号（平24.4.11）

谷垣総裁は最後に、一体改革法案が会期内に成立しなかった場合、内閣総辞職又は解散・総選挙を行う覚悟があるのかと迫った。これに対し、野田総理は成立しなかった場合の対応については答えなかったものの、「重たい決意」である旨を何度も繰り返し、理解を求めた。

山口代表も、政治生命を懸けて今国会中に成立を図るとした一体改革法案が成立しなかった場合、しかるべき決断をする覚悟があるかをただした。これに対し、野田総理は、政治生命を懸けるというのは、政治家としての集大成の思いを込めた表現であり、「そういう覚悟であるということは是非御理解をいただきたい」と述べた。

さらに、山口代表は、社会保障と税が一体的に議論される見通しがいまだに立っていないと述べた上で、年金制度の抜本改革をどうするのか、消費税の逆進性をどう克服するのかとただした。野田総理は、新しい年金制度については来年の法案提出に向け制度設計の詰めをこれからやっていると述べ、消費税の逆進性については、今回は複数税率は考えず、給付付き税額控除で対応する方針を示した。

イ 消費税の地方財源化

みんなの党の渡辺代表は、まず、「多くの国民が今総理に不信感を持っているのは、増税の前にやるべきことをやっていない」からだと主張するとともに、安定財源である消費税は地方の財源にふさわしいと結党以来の主張を展開し、野田総理の見解を求めた。

これに対し、野田総理は、消費税を地方に移管した上で社会保障の根幹を国が行うことは、現役世代の所得税や保険料が負担の中心になり、世代間の公平という視点から問題があると反論した。また、仮に消費税を地方に移管すると、地方交付税もその分減額されるが、財政調整機能は重要であり、富裕自治体は賛成かもしれないが、多くの首長は反対するのではないかと述べた。

3. 今後の課題

党首討論は、国会改革の一環として平成 11 年 7 月に成立した「国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律（国会審議活性化法）」に基づき、衆参両院に設置された国家基本政策委員会の合同審査会として 12 年 2 月以降実施されている。

党首討論の運営については、従来から「開かれる回数が少ない」「時間が短い」などの指摘が少なくない。野田総理が就任後初めて臨んだ 23 年 11 月 30 日の討議も、半年ぶりの開催であった。開会回数は 19 年以降、年 2～3 回で推移しており、漸減傾向にある。今後とも、当初の目的である国会審議の活性化に向けた一層の取組が期待される。